

広報

# まほく

2018  
平成30年  
No.152

6

June



プログラミング体験教室

# 議会定例会一般質問

## 《平成30年3月定例会》

3月議会定例会は、3月1日から19日までの19日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人事案件や条例制定・改正および平成30年度予算などの町長提出議案17件を審議しました。

1日の開会日には、町長の所信表明後、人事案件1件を答申し、議案の提案説明および内容説明が行われました。

2日には、議案に対する質疑が行われ、議案を各常任委員会へ付託することとしました。

13日、14日は、10名の議員が一般質問を行い、最終日の19日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告、質疑、討論が行われ、上程議案16件を可決して閉会しました。

### 樋口泰生議員

#### 健康増進施設「紀北健康センター」について

#### 問

①会員数の推移およびビジターも含めた利用状況についてお聞きします。

②地区別、年齢別、性別の利用人数について、紀伊長島地区が少なく、尾鷲市が多いことについて、どうお考えですか。

③利用者の反響・影響・効果についてお聞きします。

④シャトルバスの運行状況、経費についてお聞きします。

⑤今後の展開および波及効果として健康保険などへの影響についてお聞きします。

#### 答

町長 ①登録者は、11月1日で、279人、3月1日では、493人で、当初目的の500人まで間もなく到達できると見込んでいます。2月の延べ利用者数は、4,396人となり、1日あたり約191人です。

②地区別では、町内が70%、尾鷲市が29%、年齢別では、一般が43%、60歳以上が28%、70歳以上も28%、性別では、男性が45%、女性が55%です。尾鷲市が多いのは、尾鷲市にあったプールを活用していた方が、入っていると分析しています。紀伊長島地区の皆さまにも、利用を周知していきます。

③利用者からの反響は、「体の調子が良くなった」「体力がついた」「知り合いが増え生活に張りができた」といった声があります。

④シャトルバスは、施設と役場本庁を1日3往復しています。利用者は、2月で313人、経費は、人件費と軽油代で、月額19万円です。

⑤会員数は、800人から1,000人を目指していきますが、この施設は、定期的に繰り返しご利用いただくことがたいせつ

で、楽しんで通っていただける施設になるよう努力していきます。健康保険などへの影響も含めて、必ず良い結果が出ると思っています。

#### 多目的会館の改築について

#### 問

①具体的な住民の声、要望をどのように受け止めて、防災面、住民自治、地域の活性化などについてどのように配慮し、実施しようとしていますか。公民館講座の運用についてお聞きします。

②百五銀行跡地に建設できない理由を教えてください。

③会館の屋上には何人逃げられますか。

④多数の利用者が来たときや、イベントなどの駐車場の対応はどうしますか。

⑤備蓄倉庫のスペースは、どこにあり、どれぐらいの広さですか。

#### 答

町長 ①住民の皆さまの要望を受け、防災面、住民自治、地域活性化について、西長島地区の自治会役員の方々と地域住民の方の意見を

聞き、協議を重ねながら検討し、現在の計画になっています。公民館講座については、8講座で、延べ739人、3サークルが活用されていて、改築後も今以上に利用される施設として整備していきたいと思います。

②レッドゾーンやイエローゾーンに少しかかっていることもありませんが、第一義は、町有地の有効利用です。

③屋上には、約300人入れませんが、

④駐車場は7台ですが、花袋の広場で4台、保健センターの駐車場も活用が可能です。

⑤倉庫が、2階と3階にあり、そこへ備蓄できると思います。

## 公共交通空白地域の施策について

**問** 平成30年度予算の公共交通空白地域の対応として、試験運行を行う実施地域は、紀伊長島地区ですが、海山地区の空白地域の対応をお聞かせします。

**答 町長** 平成30年は、新たな空白地域対策として、志子奥、田山、戸ノ須、片上、

名倉地区と、河合線の改良を目的に、中桐から志子までの地域を対象として、バスに対する需要と要望を調査するため、3カ月間の自主運行バスの試験運行を予定しています。

今回の紀伊長島地区は、場所やルート的に回りやすい形状です。まずそこでやってみますが、海山地区は、地区的な集落の点があるため、同じ考えでは難しく、違った方向も含めて考えているところです。

## 岡村哲雄議員

## 環境全般に関わる施策について

**問** ①先日全員協議会において町長から「自然と共生の町」宣言をしたという提案がありました。この宣言の位置付けと宣言案をつくった経緯についてお聞かせします。

②宣言をつくるにあたりパブリックコメントを募集しているということですが、その方法についてお聞かせします。

③宣言制定までのスケジュールについてお聞かせします。

④宣言の中に滞在者の責任も含めるべきだと思えますがいかがですか。

⑤宣言を実行性のあるものにするには生態系の維持の課題や汚染問題、悪臭や騒音なども含めた環境基本条例の制定が必要だと思っています。三重県下で環境基本条例を制定している自治体はどれだけあるのか、環境基本条例制定に向けた進捗状況についてお聞かせします。

## 答

**町長**

①環境に影響を及ぼす不安がある事業活動などに対する住民の皆さまからの不安の声や先の汚染土壌処理施設建設にかかる水道水源保護審議会から付帯意見をいただいたことにより、町として住民の皆さまの不安が解消でき、かつ違法なものとならない制度を構築すべきと考え、既に諸施策実施に向けて作業を行っています。本宣言は、環境全般に関わる重要な町の理念という位置付けとし、この宣言のもと諸施策を展開していきたいと考えています。

## 環境管理課長

②議会、報道

機関、行政放送番組などを通じ、町民または関係する事業者の皆さまから3月末まで募集しています。

## 町長

③パブリックコメントや議員の意見などを踏まえて4月中に最終案を決定し、その後議会に提案し議決をいただきたいと考えています。

④言われるとおり町にいる人、滞在する人、訪れる人も含めて全てが対象です。

⑤三重県下では約半数が制定していると聞いています。条例の制定についてはまずは宣言をし、その後検討していきたいと考えています。

## 防災対策について

**問** ①地域の防災コーディネーターや三重のさきもりの人数と、その方たちと行政との連携についてお聞かせします。

②町内の避難ビルなどにはどのような防災設備がありますか。

③津波水害の際に近くに高台や避難タワーなどがなく、避難することが難しいところに配備し、災害時要援護者が避難できるよ

うにするための津波救命艇について導入を検討していますか。

## 答

**町長**

①三重防災・減災センターにおいて防災・減災活動に関する講座や講義を受講された防災コーディネーターが25人、三重のさきもりが2人、三重のさきもり補が2人町内にいると聞いています。その方たちと町内の防災組織である自主防災会との日頃からの連携が発災時の避難などに役立つことになりそうですので連携の場をつくっていききたいと思います。

②役場本庁や海山総合支所、中州公園津波避難タワーなど9施設を津波緊急避難場所とし、役場本庁や海山総合支所には非常用発電機、中州公園津波避難タワーと紀北健康センターにはソーラーパネルや蓄電池を整備しているところです。防災倉庫には簡易トイレなどを配備しています。

③津波からの避難については、東日本大震災を受け、まず命を守るための取り組みとして、少なくとも500m以内の高台に避難できるように避難路を整備しています。地理的条件などに

より避難が特に困難と想定される中州地区には津波避難タワーを、相賀本地地区には紀北健康センターに併設し津波避難ビルを整備したところです。津波救命艇についても有効かと思いますが、資料によれば最大定員が25人であり、保管場所の課題などもありますので現在のところ導入の予定はありません。

### 玉津充 議員

### 防災について

**問** ①当町では、南海トラフ地震に備え、各自主防災会の要望や町独自の計画をもとに、第1ステージ、第2ステージと対策を進めてきました。この実施状況と今後の計画およびこの施策に対する投資額についてお聞きします。  
②相賀汐見地区の浸水対策について、町長は、昨年12月議会の答弁で、「平成26年度に策定された紀北町相賀地区浸水対策基本計画を実行するには、概算46億円の使用が必要で、排水機場改

修について、早期に着手できるよう前向きに検討したい。今後、詳細な現地調査、用地確保、地盤高調査に取り組み」と、答えはありますが、平成30年度予算にどのようにそれが反映されたのかお聞きします。

③相賀地区の枯れ葉や土砂が堆積しやすい国道42号山沿いの排水路について、国土交通省に適切な維持管理を要望すると答弁されましたが、どのような維持管理を行うように改善されたのかをお聞きします。

④津波対策で三重県が進めているDONETとは、どのような仕組みですか。

**答** 町長 ①第1ステージは、津波避難路整備・修繕1億5,800万円、避難誘導灯設置5,500万円、津波ハザードマップなど作成1,500万円、自主防災会倉庫設置補助金4,500万円、非常用備蓄品、戸別受信機、家具固定などで700万円です。第2

ステージは、中州公園津波避難タワー9,600万円、海山消防署移転事業3億9,100万円、健康増進・津波避難施設整備費10億円、紀伊長島消防署移

転事業4億円です。本年度から備蓄倉庫の設置や資機材などの購入を進めていて、今後も引き続き避難路などの整備やソフト対策を実施し、安全・快適なまちづくりを進めていきます。

②平成30年度は、汐ノ津呂排水機場の実施計画に係る予算を計上して、内容は、既存の排水機場を残し、新たに隣接地に排水機場を整備する計画で、平成31年度実施設計、平成32・33年度で建設を予定しています。

③排水路については、国土交通省において水の流れを阻害している水路内の堆積土砂や枯れ葉などの撤去を行っていただきました。台風などの豪雨時や強風時では、国土交通省で現場を確認の上、対応する体制を整えていると伺っていますし、今後も適切な維持管理を要望していきます。

**危機管理課長** ④南海トラフ地震や津波を常時監視・観測するため、国立研究開発法人防災科学研究所が運営する地震・津波観測監視システムで、海底で津波の情報を観測することで、第1波だけでなく、第2波、第3波の情報もメールで配信する

ことができ、津波が発生してどの地域が浸水するかなど、細かい予測もできるシステムです。

### 紀北健康センターのすべり出し状況について

**問** ①オープン後、開館初期における問題や改善状況についてお聞きします。

②紀北町健康増進施設条例第7条で、講座や教室で利用しない中学生以下は、利用できませんが、なぜこの特例を設けたのかお聞きします。

③この特例の講座や教室などの利用実績を教えてください。

**答** 町長 ①施設屋上の排気口が外向きに設置され、夜間に騒音がしたため、排気口を内向きに設置し直しました。台風21号の影響で、玄関ホールとエレベーター、機械室が浸水しましたが、部品交換などで無事に開館できました。浸水は、今後も発生する可能性があるため、開口部に防水板を設置し、防水対策を進めています。

②この施設は、レジャープールではなく、健康増進を目的として

ています。プールについては、子どもだけの利用が危険であること、トレーニングルームは、常時インストラクターが同伴できず、成長期の体に過大な負担をかけるなど、危険な利用を防止するためです。

③24講座開催し、2月の参加者は、420人です。スイミングスクールは、2月時点の会員数は、133人、延べ参加者数は、1,254人です。

### 谷節夫 議員

### 老人ホーム赤羽寮について

**問** ①老人ホーム赤羽寮を今後どのように運営し、

町民の皆さまが安心して喜んで入居できるためには、どうすべきであると思われますか。

②老人ホーム赤羽寮の養護では50人定員のうち16人入居者がいるということですが、町長はどのようにお考えですか。

③過去に修繕費をいくら支出していますか。

④老人ホーム赤羽寮を新たに建設するには1人あたり一千万円かかるということですので、100人定員となると大体10億円となり財政難の中ではそれは難しいと思いますので、旧志子小学校を活用できないでしょうか。

⑤天井が低く、2人部屋、3人部屋となっている状況ですので、旧志子小学校を活用して地元の方と会話ができれば開放的な施設にし、公共施設として残してほしいというのが地元の希望ですがいかがですか。

## 答

町長

①利用者が安全・安心、快適に暮らせることはもちろんのこと利用者・職員全員が笑顔の絶えることのない安らぎとぬくもりのある住まいとしての施設づくりを進めることが基本的な考えであり、利用者の安全・安心を最優先に考えていきます。全ては利用者目線で、老人ホーム赤羽寮をご利用される多くの高齢者の皆さまにとって、いつまでも楽しく快適に過ごせる場所となるよう最善を尽くしていきたいと考えています。

②入居者が定員に対し少ない要

因ですが、介護保険制度が開始されて以降、在宅の予防通所介護サービスや予防訪問介護サービスなどが利用できるようになったこと、ケアハウスのほか、サービス付き高齢者向け住宅なども普及してきたことによる選択肢の増加があるのではないかと思います。

③合併後の修繕費の総額は、1億959万円となっています。

④旧志子小学校の活用は、役員内グループで検討しているところですが、老人ホーム赤羽寮は改修することによって運営していくという方針ですので移転は考えていません。

⑤天井が低く多床室ですが、国民年金の方でも入所しやすい施設として修繕をしながら維持していきたいと思っています。平成30年度については、介護保険法に抵触しない範囲内での個室化をいたします。

## 建設残土の搬入について

## 問

①平成30年2月20日に紀北県尾鷲庁舎において紀北町自治会連合会と県との話し合

いの中で紀伊長島インターチェンジ隣接地に他県から搬入されるという残土問題が取り上げられていました。多雨地帯である当町では何度となく大水害に見舞われていきます。雨の季節が近づいており、土砂の流出が起り始めたら民家や赤羽川に土砂が流れ込みたいへんな災害が起ると町民が心配しています。紀北町自治会連合会が何を県に訴えているのでしょうか。町長は、今回の紀北町自治会連合会と県の意見交換会の内容をどう受け止めていますか。

②町内6カ所に盛り土がありましたが町長はどう思われていますか。土砂がどんどん流出しているのかどうかして訴えてほしいと町民が言っています。私たち町議会議員も協力して、事業者ももうまくいく、町もうまくいく、町民が安全に暮らせるとい

う措置を一刻も早くしないといけません。町長1人にといいたいのですね。お答えください。

## 答

町長

①紀北町自治会連合会と県との意見交換

会が行われたことは聞いていますし新聞も読ませていただきました。町としては、紀北町自治会連合会と同じ考えであり高く積み上げられた土砂については、十分に注視し、県と連携しながら、指導していただくところは指導していただくという姿勢で臨みたいと思います。

②そういった意味でも環境宣言をつくっていきます。ご指摘の箇所については林地開発と伐採届けなどでされている事業です。町としても土砂流出や危険な勾配に関して十分に監視し、県に対しても指導していただくよう話をしています。

**建設課長** ②土砂が置かれていた6カ所については台風などの豪雨後に点検をしています。その時に土砂の流出などが見受けられた場合は事業者が改善を求められています。

## 防災情報の共有・発信と安全な避難について

奥村仁 議員

## 問

①適正な情報提供と避難誘導などは、高齢者だけでなく若年層や当町に転入されて間もない方や旅行者などにとってもたいせつなことだと思いますので、現在の取り組み状況をお伺いします。

②情報伝達の方法で検討すべき点があればお聞かせください。

③他市町で取り組まれているタイムラインについて取り組み状況をお伺いします。

④アプリケーションなどで地域の危険度や冠水しやすい道はどこかという表示ができるようにすることに現在の状況と比べてかなり前進すると思いますがいかがですか。

⑤アプリケーションで観光客の方のためにも過去の冠水情報や地図上に表示していただきたいのですがいかがですか。

⑥紀北健康センターにおいて風

水害で避難できる場所として誤解されたということがありまして、もっと周知が必要であると思いますがいかがですか。

**答 町長** ①役場内での情報共有については、台風の接近が予想される場合には、台風対応会議を開き、台風情報、予想雨量、潮位、土壌雨量指数、暴風域に入る確率や樋門閉鎖の情報

を共有し、災害対策本部会議においても台風情報や避難情報、道路情報、各課の対応などの情報共有を行っています。紀北町土砂災害相互通報システムにおいて、土砂災害情報と雨量情報を共有し県が運用する防災みえにおいて、雨量情報や河川水位情報を共有、通行止めなどの道路情報は、業務システムの掲示板に掲載し情報共有しています。

町民の皆さまへの情報提供の手段としては、防災行政無線、行政放送番組でのL字放送、紀北町ホームページ、SNSによる情報提供をしています。被害が想定される場合は、避難準備・高齢者など避難開始を発令し、より早めの避難を呼びかけており台風の接近が予想される場合

には、事前の備えなどを行っていただくため注意喚起情報を行っています。避難行動などの啓発については、平成27年5月に全戸に防災マップを配布しさまざまな災害に対する対応や平時の備えなどの周知をし、広報きほくにおいても災害への備えなどの周知を図っています。

**危機管理課長** ②さらなる情報伝達の充実を図るためアプリケーションシステム構築のための予算を計上させていただきます。

**町長** ③紀北町では、平成26年度から各課において台風襲来時に何をすべきかを事前に確認するチェックリストを作成し台風などの襲来に備え庁舎内のタイムラインのような取り組みをしています。台風の襲来が予想される場合には、各課がチェックリストにより台風の備えを行います。

タイムラインの導入については、三重県が今年度から三重県版タイムラインの総括部隊用の施行版を策定し平成29年6月1日から運用しており近隣市町では紀宝町がタイムラインを導入していますので運用状況や課題などの情報も収

集し検討していききたいと思えます。

**危機管理課長** ④アプリケー

ションなどへの過去の冠水情報などの掲載については、地域の方がいけばんよくご存じかと思えますので、今のところ地図情報に掲載する予定はありません。

**町長** ⑤アプリケーションにつ

いては使えない方もいらっしゃると思いますので、注意喚起できるようなバリエーションや県でも冠水注意という大きな看板を設置していただきましたのでそういった啓発もやっていきたいと思えます。

⑥紀北健康センターについては周知不足でしたので避難所案内シールを貼りたいと思っています。

## 子育てがしやすく住みやすい町について

**問** ①公営住宅法に基づき条例などにより家賃減免

や家賃計算時の減免対策をしていると思えますが説明を求めます。

②家賃の減免などについてもっと親身な対応をお願いしたいの

ですがいかがですか。

**答 町長** ①家賃減免対象者については入居者または同居者が病気・事故などのため収入が著しく減少し世帯の収入額が6万1,400円以下の者と条件を付して生活保護受給世帯の方を除き全ての入居者に対して減免措置をしています。

②家賃の設定時には、減免制度についてもっと丁寧な説明をさせていただきますと思います。

## 近澤チヅル 議員

## 平成30年度施政方針を受けて

①公民館活動を行うにあたって、維持管理にと

どまる現状でほんとうにいいのか。町長は、文化や文化活動を支える公民館をどのように認識されているのかお伺いします。

②私が視察にいった島根県邑南町では、公民館に正規職員が配置され公民館と住民が一緒に活動し公

民館だよりを公民館ごとに発行してその地域に全戸配布するなど積極的な公民館活動が行われていました。公民館がまちづくりの中心として活用できるのではないかと思えますがいかがですか。

③全国的なことですが公民館を含む公共施設は老朽化の対策や高齢化などによりたいへんな状態になりつつある中で今後どのような視点で考えていますか。

④邑南町では、人口減少対策として公民館を中心とした活動に重きを置いた政策を実行されてきましたので、ぜひこういった視点も考えて今までの公民館活動にプラスしていただきたいと思えますがいかがですか。

⑤邑南町では、日本一の子育て村を目指し過疎対策債のソフト事業を活用して平成24年度現在で残高3億130万円となる子育てのための基金を作ったということでしたが、紀北町には同じような基金はありますか。

⑥多目的会館についてですが、町民の皆さまのいる場所に足を運んで説明をしていただきたいと思えますがいかがですか。

⑦中学生に続いて新小学校1年

生にも入学前に新入学用品費を支給するよう強く求めるものですがいかがですか。

⑧何よりもたいせつな平和を求めて憲法9条についての認識をお伺いします。

⑨国では地方公共団体が推進する明治150年関連施策にかかる事業および事前準備に要する費用については特別交付税により措置をするとしていますが、今年度、そのような事業はありますか。

## 答

**町長** ①公民館は、文化団体に対し、創作活動

の場、成果発表の場となり、さらに優れた文化に触れる場として利用を図っています。地域住民が気軽に集い、趣味やサークル活動で利用していただくことも地域運営や地域行事の会議や集会を行うことにより地域住民による自治活動が円滑かつ活発になされ地域自治を推進しているところですが、

②地域の学習拠点、コミュニティの場としての役割など町民のニーズに沿った運営を図り公民館が町民にとって身近に感じられるような誰もが利用しやすい施設を目指していきたいと考え

ています。

③公民館のあり方、活用の仕方については、しっかりとこれからやっていかなければならないと思っています。

**教育長** ③公民館では、公民館講座やその集大成となる作品展などを開催しています。

**町長** ④たいへんすばらしい取り組みをされていると思います。紀北町も地域性を十分に加味し、邑南町の活動も勉強させていた

だきながら紀北町モデルに変えてやっていく必要があると思います。

⑤子育てに対する基金はございませんが、厳しい財政の中で子育てに対する支援をがんばっています。

⑥町民の皆さまと十分議論をして設計する段階から進めてきました。

⑦就学援助費の新入学用品費の小学校入学前支給については、今後、前向きに検討していきたいと思っています。

⑧憲法9条は、憲法の3大原則である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の根幹をなすもので政府の行為によって先のような戦争を二度と起こさないた

めに制定されたものと認識しています。憲法改正については、それぞれ個々の判断は国民の皆さまが国民投票でされるものと思っています。

**町長** ⑨当初予算には、特別交付税措置に該当する事業は入っていません。

## 奥村武生 議員

### 指定管理者制度について

## 問

①指定管理者制度の原点となるものがあるのですがご存じでしょうか。

②紀北健康センターは、安心して使える施設にしてほしいという強い要望がよせられているのですがいかがですか。

③総務省自治行政局長通達によると、公募が望ましいということをやっているかと理解していますが、複数の申請者に事業計画書を出させること。議会の議決を経て指定することとなっております。この通達を十分に吟味していただきたいと思いますか。

いかがですか。

## 答

**町長** ①指定管理者制度は、公的主体以外に十分なサービス提供能力が認められる主体が増加したことや、住民ニーズの多様化に効率的・合理的に対応するためには、民間のノウハウの活用が有効である

ことから設けられました。

②安全・安心に使える施設として管理していただくことがたいせつであると思っています。

③指定管理者制度を活用する場合については、検討段階においてそういった資料も十分に読み込みをさせていただいていますのでご理解をいただきたいと思っています。

### 「自然と共生の町」宣言と環境基本条例について

## 問

①「自然と共生の町」宣言から環境基本条例に至るプロセスを述べてください。

②宣言案に盛り込まれた理念を鑑みても一石峠の悪臭についてはいかがなものかと思いますがその点についてどのようにお考

えですか。

③町長は快く思っていないというのですが、県に強く働きかけていただくような具体的な対応をしていただきたいのですがいかがですか。

④建設残土について業者がいつ頃から出入りし、いつ頃から成分分析表が提出されたのかお伺いします。

⑤建設残土について、成分分析表さえあればよいという県の考え方についてはどのように思われますか。他の市町の条例も検討されるとのことでしたが、成分分析表の分析ができなければ建設残土は語れないと思います。がどのように考えていますか。

⑥他から大量に入ってきた土が自然環境、海洋資源などに対してどのような影響を与えるか分析するべきだと思えますがいかがですか。揚水検査を敷地外でぜひやってほしいのですがいかがですか。

## 答

**町長** ①現在、宣言案を公表しパブリックコメントを3月末まで募集しているところですが、意見集約後に宣言最終案としてまとめたのち町の宣言として議会で議決をいた

できたいと考えています。議決をいただいた場合の「自然と共生の町」宣言後の取り組みですが、町で発生が懸念される環境問題に關係する關係各課において諸施策実施に向けて検討作業中です。その検討結果を基に關係法などの制度に適合する範囲内で必要なものをできたものから順次整備していくこととしています。それらは環境に關する条例・規則・事務要綱やガイドライン、調査や監視などの実施体制の構築などを想定していません。

②自然を守りつつ景観なども含めて守っていききたいということ宣言をさせていただきます。

③副知事にはお話はさせていたただいており、残土条例の話や紀北町の現状も訴えています。今後とも県には林地開発などにより行われる事業について注視・指導をしていただき紀北町としても現場を確認して異常があれば報告するという体制をとっています。

④県から提出いただける資料は受け取っています。

**建設課長** ④どここの場所です。からかということは、お答えが

できませんが、長島港名倉地区に平成24年2月ごろに土砂の荷揚げが始まったと県から伺っています。尾鷲建設事務所において独自に土砂に關する取り扱いについての特記事項を設けたのは平成28年11月以降と報告を受けています。

**町長** ⑤最低限でも成分分析表を出していただきたいと思いません。条例で定めるのかについては今後検討をさせていただきます。⑥名倉港については、県が水質検査を実施しています。われわれも必要とあれば、調査をさせていただきます。⑦揚水検査をする必要があると感じたときにはさせていただきます。⑧と思います。

**南海トラフプレート破壊について**

**問** 南海トラフプレートと東北沖の太平洋プレートとの波源域と地震域の違いを述べてください。

**答** **町長** 地震域については、地震によりずれ動いた範囲で、波源域は津波が発生

した領域です。

## 中津畑正量 議員

### 東小学校と西小学校の地震津波対策について

**問** ①政府の地震調査委員会が南海トラフで今後30年以内に大地震が起る確率をこれまでの70%程度から70%から最大80%に引き上げました。東小学校と西小学校の地震津波対策について町長はどう考えていますか。

②東小学校、西小学校は津波のことを考えたときには違うところに建てるべきだと思います。新たな場所を探そうということはどう考えていますか。

③東小学校は建ててから51年たっています。萩原台へ逃げるにしてもたいへん危険な状態であると思います。そういう認識はありますか。

**答** **町長** ①東小学校、西小学校だけでなく、津波浸水域にある学校については避

難訓練などを十分に行っていくべきだと考えています。

②学校の適正規模・適正配置などでもありますが、基本的には安全・安心を必要とする施設は津波浸水域外に建設したり移転するのが正しいと思っています。

③個人的には小学校は全て津波浸水域外へいくべきだと思っておりますが、この問題は教育委員会と地域の方々、学校関係者、保護者、子どもたちも含めてしっかりと議論をするべきだと思っております。

### 学校給食について

**問** ①先日の全員協議会に

おいて紀北中学校を除く紀伊長島地区の各学校の給食を自校方式からセンター方式に変えるという説明がありました。が、保護者や子どもたちの意見をどこまで聞いていたのか、どういうふうな話し合いがされたのか教えてください。

②PTAの役員だけでなく保護者にアンケートを取り、集まっていた話し合いをするべきだと思いますがいかがですか。

③施設の現状は学校給食衛生管

理基準に適合していないというような報告でしたが、そのことについて説明してください。

④センター方式になると調理員は何人必要になりますか。

### 答

**教育長** ①保護者や子どもたちの意見聴取については、紀北中学校を除く紀伊長島地区の各小・中学校のPTA役員会や校長会などにおいて、現状と方式の変更の必要性を説明し、おおむね理解を得たと考えています。

②今後、整備の場所や年度、規模などの詳細が決まれば保護者の皆さまにご説明や話し合いをしていききたいと思っております。

**学校教育課長** ③現在、紀北中学校を除く各学校の給食施設は床が濡れないというドライシステムではなく基準には適合していませんが、十分衛生管理をしております。

④計画設計後に必要な調理員数が決定しますので、改めて給食調理員の募集を行いたいと考えています。

## クリーンセンターの 処理について

**問** ①クリーンセンターの改修にあたり、し尿と汚泥は処理をして焼却し、処理の際に出る水などは加工をして流すということですが、海野漁業協同組合にはそのことについて話をしていますか。新たに結ぶ三浦区との公害防止協定はどのような内容になるのかお聞きします。

**答** 町長 ①海野漁業協同組合への説明が必要と考え、昨年の10月に組合長、三浦区の組合役員にお会いし相談しました。改修後の施設では処理水を川に放流していきたいということ、放流水についてはおいの発生がなく無色透明のものであることなどを説明しご理解をいただいています。三浦区との公害防止協定は平成31年3月で期限を迎え来年度から新たな協定を結ぶ必要があり、その内容については現協定をもとに放流水に対する声におこたえし安心していただけるよう三浦区と相談しながら詳細を詰めていきたいと思っています。

## 入江康仁 議員

### いこかバスの新ルート トに関しての進捗 状況について

**問** ①いこかバスの公共交通通空白地域での新ルートに関する取り組みについて進捗状況を教えてください。

②新ルートはいつ頃から開始できますか。

**答** 町長 ①公共交通空白地対策として、平成23年7月からいこかバスを海野線と便ノ山線の2路線で運行しています。平成30年度は公共交通空白地対策と河合線の改良を兼ねて自主運行バスの試験運行を計画しています。公共交通空白地対策の対象地域は志子奥、田山、戸ノ須、片上、名倉で、河合線の改良は中桐から志子までとされています。これらの地域で意見交換会を開催し希望を伺い、週2回午前中3便程度の運行を計画しているところです。

**企画課長** ②公共交通会議の合意をいただき陸運局に申請し

てからということになります。7月から9月まで3カ月間の実施予定です。

### 広域によるゴミ処理 施設建設計画につ いて

**問** ①12月定例会の一般質問で「尾鷲市の中部電力跡が広域によるゴミ処理施設の建設予定地に上がっていませんか」とお聞きしましたが、町長は「知らない」ということでした。執行部が知らないのに私たちがある程度の情報を先に把握するのはおかしいのではないですか。

**答** 町長 ①12月定例会の時点では、うわさの段階であり尾鷲市からは聞いていませんでしたのでお話できませんでした。

**老人ホーム赤羽寮の  
これからの運営につ  
いて**

**問** ①赤羽寮の改築は考えていないと聞いていますが、全面改修した場合どれくら

いの予算になるか試算したことはありますか。

**答** 町長 ①積算はしていません。合併してから1億円以上かけてより安全で暮らしやすい施設とするために改修してきました。今のできる限りの修繕、プライベート化を図り、より生活しやすい環境をつくっていききたいと考えています。

### 当初の一般会計予算 の見直しについて

**問** ①今回約110億円の積極予算に対しては評価しています。しかし、10年以上続いている補助金や補助事業については、その成果を見たいという成果の現れたところは継続するということなやり方で予算編成していただきたいと思いがいかがですか。

**答** 町長 ①廃止すべきものは廃止し時節に合ったものややっていくということは大事であると認識していて、毎年チェックをしながらやっています。

### リサイクルセンター の修繕予算について

**問** ①リサイクルセンターの修繕費は毎年1億2千万円ずつ計上されていましたが、平成30年度は1億6千万円になっています。なぜこのような予算になったのかお聞かせください。

**答** 環境管理課長 ①例年職員がプラントメーカーから聞き取りをしながら修繕箇所をあげていただき真に必要なものかどうか検証しながら積算しています。今年度は通常の定期的修繕が約1億2千万円と一酸化炭素の対策として約4千万円の合計1億6千万円の積算となりました。

②修繕箇所について全てをあげるのには難しいですが、プラントメーカー独自の設計思想や技術を要するもの以外は地元の事業

者に発注するなどして取り組んでいきます。

## 原隆伸 議員

### 第2次総合計画の理念の実現について

町長は平成30年度施政方針において、就任以来

「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本姿勢のもと、現場を重視し、町の発展の課題に全力を傾注し、町の発展に取り組み、まちづくりについては第2次総合計画の将来像である「みんなが元気！紀北町〜豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち〜」を目指し、人、地域、産業、各種団体活動など全てを元気にする施策を進め、健康増進をこれまで以上に推進するとあります。第2次総合計画のスローガンについても実現を切望するものです。しかしながら、疑問点や問題点が見受けられるので、以下の点についてお聞きします。

①年山の早期解決のための具体

策を明示していただきたい。

②水道水源保護審議会の付帯意見を受けた環境宣言であると思いますが、町の将来が描ける宣言であると考えていますか。

③予算編成の考え方と、予算規模の認識の前提条件、例えば景気の変化に対応可能な予算であるのか。合併特例債の利用方法は、次世代に負担を残すことにならないのか。

④政府が、南海トラフ地震の発生確率を70%程度から、70%から最大80%に引き上げたが、多目的会館の改築に妥当性はあるのか。条件が変わったので再考し、避難所の整備にまず着手すべきであると考えているかがか。

⑤笑顔あふれるまちづくりには企画横断的な取り組みが不可欠であり、その取り組みがなされればPR費が削減できると思うかがかか。

⑥町営バスの運営方法の新たな企画（公共交通網の整備と効率ある運行方法）について。

以上、町長の答弁をお願いいたします。

## 答

町長

①紀伊長島地区の年山の調査を引き続き行っているところで弁護士とも

相談しながら進めています。公平・公正の観点からも早期解決に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

②付帯意見や町民の皆さまの声にお応えできるよう宣言をすべく作業を進めているところです。宣言後はその内容に沿ったまちづくりに取り組むとともに必要となる条例などの整備の他、環境施策を展開していきます。

③予算編成は、第2次総合計画前期基本計画の4つの重点プロジェクトの指針を中心に町民の皆さまにとって不可欠な事業について取り組みを進めることとして予算編成を行っています。当初予算は地方財政計画に基づき編成していますので、景気の影響はあまり出ないような仕組みとなっていることから、景気の変化に対応していると考えます。

④多目的会館の改築については、自治会から要望をいただき議会においても請願が採択され、自治会の皆さまと協議を重ねて事業を進めていますので、計画どおり進めさせていただきたいと考えています。

⑤横断的な取り組みについては、

前期基本計画の4つの重点プロジェクトを設定し、分野横断的に重点プロジェクト会議とその下部組織である5つのグループ会議を設置したところです。

⑥町営バスについては、適正な保有台数を管理し、有効活用することに努めていきたいと思っています。



## 紀北町まちづくり協議会公募委員募集

紀北町まちづくり協議会の公募委員を次のとおり募集します。

### 活動内容

紀北町まちづくり協議会は、広く住民の意見を聞き、町政に反映させるために設置した協議会で、まちづくり全般に関する事項などについて、町にご意見をいただきます。

### 会議の開催

おおむね年4回開催し、原則として平日の夜間（午後7時ごろ）に開催します。

### 委員の任期

委嘱の日から2年間

募集人員 5名以内

### 応募資格

紀北町に在住する方。

※次に該当する方を除く。

- 町議会議員
- 役員職員

○過去に公募委員になられた方

### 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、次の方法で提出してください。

応募するにあたっては、紀北町のまちづくりについての考えや応募の動機などを含め、400字程度にまとめて記入してください。

応募用紙は、町ホームページからダウンロードしていただくか、本庁総務課または海山総合支所総務室で配布しています。

### 提出方法・提出先

○郵送での提出

〒519-3292

紀北町東長島769番地1

紀北町役場総務課

FAX (47) 5907

○電子メールでの提出

sounmu@town.mie-kihoku.lg.jp

○直接提出

本庁総務課または海山総合支所総務室

### 応募期間

6月11日（月）～22日（金）

※郵送の場合は当日消印有効

### 【問い合わせ・申し込み】

本庁総務課総務係

TEL(46) 3111



## 男女共同参画連携映画祭 ～男女共同参画社会の 実現を目指して～

三重県の男女共同参画を推進するため、県内のセンターと市町が手を取り合い『映画祭』を開催します。

東紀州地域は共同で行っており、今年度は『紀宝町』で開催します。

### 映画

『彼らが本気で編むときは、』

主演 生田斗真

日時 7月8日（日）

午後1時30分～3時42分

（開場 午後1時）

場所 紀宝町生涯学習センター

「まなびの郷」

料金 無料

※6月4日（月）から整理券を本庁総務課および海山総合支所総務室で配布します。

託児 1歳～未就学児

（先着5名程度）

男女共同参画週間

6月23日（土）～29日（金）

平成30年度キャッチフレーズ

『走り出せ、

性別のハードルを

越えて、今』

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭でそれぞれの個性と機能を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、行政だけでなく、町民の皆さま一人ひとりの取り組みが必要です。

町では、平成30年3月に第2次紀北町男女共同参画基本計画を策定し「誰もが元気に個性と能力を發揮できるまち」を基本理念に、男女共同参画社会をより一層推進していきます。

### 【問い合わせ】

本庁総務課総務係

TEL(46) 3111



## 紀北町出前トークの 実施について

町職員が皆さまの主催する地域の集会・学習会などに伺い、

テーマに沿ってトーク（対話）します。

町の施策や事業について、何か関心のあるテーマがあればお申し込みください。

### 申込期間

6月1日（金）～  
平成31年2月8日（金）

### 実施期間

7月2日（月）～  
平成31年2月28日（木）

### 申込対象

町内に在住または在勤の方（区・自治会、企業、NPO、仲間同士など）で、おおむね10名以上が参加する集会

### 費用など

出前トークにかかる費用は無料ですが、それ以外の経費（会場使用料など）は依頼される団体でご負担ください。

体でご負担ください。

### 開催日時

土・日曜日、祝日および12月29日から翌年の1月3日までを除く午前9時から午後9時までの間で、30分から90分程度とし、相談のうえ決定します。

### お願い

この出前トークは、町民の皆さまが主催する催しに、町の担当職員などを講師として派遣するものです。

出前トークに関する質疑や意見交換を含みますが、個別相談を行ったり、苦情や要望をお聞きする場ではありませんのでご理解ください。

※下表「紀北町出前トークテーマ」にないものについては企画課広報係までご相談ください。

### 【問い合わせ先】

本庁企画課広報係  
TEL(46) 3 1 1 3

NO	テーマ	お話しするテーマの概要	担当課
1	紀北町の行財政改革について	紀北町行財政改革大綱およびアクションプログラム（集中改革プラン）	総務課
2	紀北町の情報公開制度について	紀北町の情報公開制度の現状と今後のあり方	総務課
3	紀北町の財政について	紀北町の財政状況	財政課
4	地震津波対策について	地震・津波の災害から身を守るための方法	危機管理課
5	消防・救急について	（救急講習）公共施設などに設置されているAEDの取り扱いおよび心肺蘇生法についての指導とお話	危機管理課
6	交通安全・防犯対策について	交通安全・防犯活動および対策	危機管理課
7	いこかバスについて	いこかバスの運行状況	企画課
8	広報広聴活動について	広報きほく、紀北町ホームページや出前トークなどの広報広聴活動	企画課
9	空き家バンクについて	空き家バンク制度	企画課
10	地域おこし協力隊について	地域おこし協力隊の制度、活動状況	企画課
11	町税について	町税に関する基本的な事項（町民税、固定資産税、軽自動車税、滞納処分）	税務課
12	戸籍・その他の届け出について	戸籍法、住民基本台帳法などに関する諸届けと本人の確認事項	住民課
13	国民健康保険について	国民健康保険全般	住民課
14	マイナンバーカードについて	マイナンバーの「通知カード」・「個人番号カード」の手続きなど	住民課
15	家庭ごみの出し方と3Rについて	家庭ごみの出し方など	環境管理課
16	愛犬を飼うときの責任と義務について	狂犬病予防をはじめ、犬を飼う皆さまが守らなければならない社会的な責任など	環境管理課
17	健康づくりについて	「ちょい減らし +10（プラス・テン）」や生活習慣病予防	福祉保健課
18	新規就農について	これから農業を始める場合の制度など	農林水産課
19	紀北町の水産業について	紀北町の漁獲高・魚種などの概要や、町の水産事業への取り組み	農林水産課
20	悪質商法について	悪質商法などによるトラブルに巻き込まれないため、事例紹介や対策	商工観光課
21	木造住宅の耐震補強について	耐震補強の補助制度について	建設課
22	教育委員会制度について	教育委員会の制度内容について	学校教育課
23	世界遺産熊野古道について	世界遺産とは、熊野古道とは、熊野古道の価値とその魅力	生涯学習課
24	水道事業について	水道事業の概要、安全でおいしい水道水の供給など	水道課

# 「国保」特定健康診査などの実施について

～健診と健診結果説明を受けて「健康」と「景品」を手に入れましょう！～

健診は、病気の早期発見・早期治療はもちろんのこと、大きな病気になる危険性を見つけ、病気の重症化をくい止めるためのものです。病気が重症化すると医療費の負担が増えるだけでなく、たいせつな時間も費やし、家族にも大きな負担をかけることとなります。健康診査を受けて、毎日を健康に過ごせるようにしましょう。

## 「国保」特定健康診査

6月下旬に受診券・受診案内を役場から送付します。

**対象** 紀北町国民健康保険加入者で、年度内に40歳～74歳になる方  
※妊産婦、6カ月以上入院している方、特別養護老人ホーム・障害者支援施設などへの入所者は、対象となりません。

**受診場所** 病院・診療所・集団健診実施会場など

**受診期間** 7月1日（日）～11月30日（金）

**自己負担額** 無料

受診料は **無料** です！



### 特定保健指導対象者の選定

特定健康診査の結果、「メタボリックシンドロームの危険性がある」と判定された方には、「特定保健指導」（積極的支援、動機付け支援）の案内を郵送します。

「特定保健指導」を受け、生活習慣を改善し、生活習慣病の予防に努めましょう。

### 景品が当たります！

国民健康保険の加入者で、町の「特定健康診査」と「健診結果説明」（詳細は後日広報きほくでお知らせ）を受けられた方には、抽選で100名の方に、景品（3,000円相当）を進呈します。

なお、当選者の発表は景品の発送（3月中旬）をもって代えさせていただきます。

※平成29年度景品実績（あおさのり、寒ひじき、万歩計、反射たすき）

問い合わせ 本庁住民課国保・年金係 TEL46-3117

## 後期高齢者健康診査

6月下旬に受診券・受診案内を後期高齢者医療広域連合から送付します。

**対象** 後期高齢者医療保険の被保険者の方および平成30年8月31日までに被保険者になられる方

**受診場所** 病院・診療所・集団健診実施会場など

**受診期間** 7月1日（日）～11月30日（金）

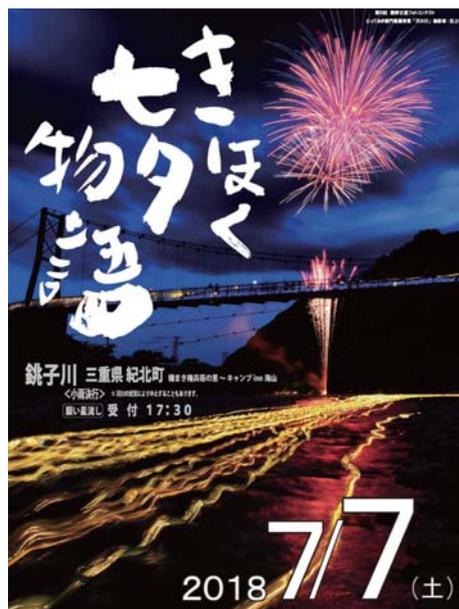
**自己負担額** 住民税課税世帯の方……500円 住民税非課税世帯の方……200円



※景品については、後期高齢者医療保険の被保険者の方は、抽選対象となりません。

※平成30年5月から8月までに被保険者になられる方には、8月以降に順次、受診券・受診案内を送付します。

問い合わせ 三重県後期高齢者医療広域連合事業所 TEL 059-221-6884 本庁住民課国保・年金係 TEL 46-3117



### きほく七夕物語

けません。「多目的広場」と「銚子川河川敷」の駐車場をご利用いただき、駐車場からはシャトルバスで会場までお越しください。

#### イベント

○紀北町出身の書家伊藤潤一氏の書道パフォーマンス

○楽器などの演奏、コーラス

○地域PRブース、夜店

○願い星流し

○花火

**大事な人と「ハート型願い星」を流そう**

「ハート型願い星」を流しませんか。2人の絆をさらに深めたい方や恋人同士、ご夫婦などカップルにおすすめです。ご希望の

#### 場所

銚子川（キャンプinn海山〜種まき権兵衛の里）

#### アクセス

当日は会場付近に駐車場を設

方は実行委員会までお問い合わせください。  
※数に限りがあります。



#### 出店者募集

#### 申込期間

6月4日（月）〜18日（月）

#### 募集店舗数

10店舗（先着順）

#### 出店資格

『きほく七夕物語開催に係る露店等営業に関する規則』を設けているためこれに同意いただける町内業者に限る。  
※詳しくはお問い合わせください

#### 【問い合わせ】

きほく七夕物語実行委員会事務局

TEL(39) 3030

(午前9時〜午後5時)

## 実行委員募集

### 一緒に『きほく七夕物語』をつくろう！

当日および準備段階のご協力をいただける方を募集しています。スタッフとしてご参加いただける方、このイベントに興味のある方はぜひ実行委員会までお問い合わせください。



### きほく燈籠祭

申込期限 7月20日（金）

申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。  
※席に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

日程 7月28日（土）  
※荒天の場合順延

#### ごみナビボランティア募集

勇壮な燈籠を見ながら、あなたもごみナビボランティアにチャレンジしませんか？

あなた自身の手で燈籠祭をきれいな祭りにしましょう!!

申込期限 7月20日（金）

※詳しくはお問い合わせいただくか、燈籠祭ホームページをご覧ください。

#### 場所 長島港

#### 「車いす専用観覧席 利用者募集

当日、お身体が不自由で車いす使用の方を対象に会場内に「車いす専用観覧席」を設置します。ご利用される方はお申し込みください。

利用時間 午後4時〜10時

※利用者1名につき介助人2名まで



## ご協賛のお願い

燈籠祭は皆さまのご協賛により運営しています。今年もこれまでと変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。



**申込方法**  
 申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。  
 ※申込用紙は、燈籠祭ホームページからダウンロードしていただくか、ふれあい広場マンドロ、本庁商工観光課に設置してあります。

**メッセージ花火の募集 (10組限定・先着順)**  
 恋人への思い切ったプロポーズ、両親への感謝の気持ちなど、明るい内容なら、なんでもOK! あなたのメッセージを会場内に放送し、直後に打ち上げ花火がドカンと夜空を彩ります。

## 大燈籠製作に参加しませんか?

ふれあい広場「マンドロ」では、毎週月～土曜日の午後7時30分から、大燈籠の製作作業が行われています。どなたでもお気軽に作業に参加してください。町民全員の方で燈籠祭を成功させましょう!!

▶ 昨年の大燈籠



<http://www.tourounatur.com/>

**【問い合わせ・申し込み】**  
 紀北町燈籠祭実行委員会  
 (ふれあい広場「マンドロ」内)  
 TEL 080 (8705) 2612  
 FAX (47) 5378  
 きほく燈籠祭

**申込期限** 7月20日(金)  
 ※決定およびお支払いについては、お申し込みされた方に直接電話にてご案内します。  
 ※延期の場合でもキャンセルはできませんのでご了承ください。

**競技方法**  
 2名以上4名以下のチームで、約60m先のツイを左回りで往復するレースです。

**いかだレース参加チーム募集**  
 実行委員会が用意するいかだとパドルを使用し、予選・準決勝・決勝レースを行い、優勝を競います。

**日時** 8月11日(土・祝 正午)  
**場所** 引本港(引本市場内)

**きほく夏祭り KODO**



**申込期限** 7月17日(火)  
 ※申込方法など詳しくは競技要項をご覧ください。競技要項および参加申込書兼誓約書はきほく夏祭りKODOフェイスブックからダウンロードできます。

**参加料 (1人あたり)**  
 大人 1,000円  
 18歳以下 500円

○参加申込書兼誓約書に署名・押印できる方  
 ※18歳以下の方が参加する場合は、保護者の承諾が必要です。

**参加資格**  
 ○健康で安全対策基準を果たせる小学校1年生以上の方  
 ○小学校4年生以下の方が参加する場合は、必ず保護者1名の参加が必要

**賞金**  
 1位・・・10万円  
 2位・・・3万円  
 3位・・・1万円  
**募集定数** 80チーム(先着順)

## 実行委員募集中!

### 一緒にイベントを企画してみませんか?

準備段階でご協力いただける方を募集しています。当日スタッフとして活動してくれる方も大歓迎! ぜひお気軽にご連絡ください。



**【問い合わせ】**  
 きほく夏祭り KODO実行委員会事務局  
 TEL 090 (7034) 5010  
 いかだレース担当  
 E-mail  
 n.kodo2007@gmail.com  
 きほく夏祭り KODO  
<http://www.facebook.com/natsukodo>

# 6月4日～10日は「歯」と「お口」の健康週間です

くノばそようよ 健康寿命 歯みがきでく（平成30年度標語）



## 歯周病について

歯を失う最大の原因は、歯周病です。現在、日本人の30歳代の約8割がすでに歯周病にかかっているとわれています。

歯周病とは、歯の周りの組織の病気で、進行すると歯肉や歯槽骨が破壊され、歯が揺れてかめなくなり、最後には歯が抜け落ちてしまいます。

お口の中だけではない歯周病の影響

歯周病になると、歯周病菌や炎症により、有害物質が形成され、それらが血液中に流れ込み、全身に影響を及ぼします。

体の健康を守るためにも、お口の健康を保つことはとても重要です。

歯周病が及ぼす全身の影響

・脳梗塞

・認知症

・糖尿病

・心疾患

・骨粗しょう症

・肝疾患

・早産

・誤嚥性肺炎 など

歯周病のサインを見逃さないで！

歯周病は、自分で気づかないうちに進行してしまう恐ろしい病気です。

セルフチェックで確認していただき、一つでも当てはまるものがある場合は、歯周病の可能性が必ずありますので、早めの対処が必要です。



歯周病セルフチェック

- ・歯をみがいた後に血が出る
- ・歯肉がむずがゆい
- ・朝、口の中がネバネバする
- ・歯が長く見える
- ・かむと痛い
- ・歯肉からうみがでる
- ・歯がぐらぐらする
- ・歯と歯の間に隙間ができた

## 歯周病を予防するには

毎日のブラッシングを丁寧にいきましょう

最も効果的な予防方法は、毎日の歯みがきです。みがき残しがないよう、しっかりとみがくことで歯周病のリスクを大幅に減らすことができます。歯ブラシだけではなく、歯間ブラシやデンタルフロスなどを上手く活用し、できるだけみがき残しを少なくしましょう。

喫煙と歯周病

喫煙は生活習慣病と深く関連していることは良く知られていますが、歯周病のリスクを高めることもわかっています。健康な歯と歯茎を守るためにも禁煙に取り組みましょう。



歯科医院で定期的に健診、クリーニングを受けましょう  
みがき残しが固まってできる歯石はセルフケアだけでは取り除くことができません。定期的に歯科医院でクリーニングを受けたり、健診を受けてください。

## 子宮頸がん・乳がん検診「クーポン券」のご案内

町では特定の年齢の方に対して、がん検診クーポン券と検診手帳を6月上旬に送付させていただきます。これは、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者を減少させることを目的に実施しています。クーポン券が届いた方は、この機会にぜひ受診してください。

クーポン券対象

- 子宮頸がん検診 20歳（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方）
- 乳がん検診（マンモグラフィ）40歳（昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方）

クーポン有効期限

平成31年3月30日（土）

### 📖 海山図書館から

「テラー  
伊三郎」

川瀬七緒



#### 「図書名」/著者名

「あやかし草紙 三島屋変調百物語」/宮部みゆき

「じっと手を見る」/窪美澄

「罪人が祈るとき」/小林由香

「龍の耳を君に」/丸山正樹

「近松よろず始末処」/築山桂

「凶犬の眼」/袖月裕子

「呪術」/初瀬礼

「寝る前に読む一句、二句。クスリと笑える、17音の物語」

/夏井いつき ローゼン千津

「ドライフラワー・テクニックブック」/相澤紀子

「お互い40代婚」/たかぎなおこ  
「動的ストレッチメソッド」

/谷本道哉

「図解 日本音楽史」/田中健次

「東海おいしいパン屋さん」

/ぴあMOOK 中部



### 📖 児童図書館から

「ノラネコぐん  
だんと海の  
果ての怪物」

工藤ノリコ



#### 「図書名」/著者名

「オレ、カエルやめるや」

/デヴ・ペティ

「つまないつまない」

/ヨシタケシンスケ

「ちびちっち」

/ステファニー・ブレイク

「ジュニア空想科学読本 13」

/柳田理科雄

「10歳までに読みたい日本名作 9巻 坊っちゃん」/夏目漱石

「銀杏堂」/橘春香

☆6月は雨や父の日などをテーマにした展示を行います。

#### 「よみきかせの会」

(児童図書館)

6月9日(土)

午前10時30分～

えほんのよみきかせと、幼児向けの工作あそびをします。

### 📖 紀伊長島図書館から

「未来」

湊かなえ



#### 「図書名」/著者名

■一般図書

「庭」/小山田浩子

「紅のアンデッド 法医昆虫学捜査官」/川瀬七緒

「東海仏像めぐり」/田中ひろみ

「命をつなぐ防災グッズカタログ」  
/ダイアプレス

「病気にならない食と暮らし」

/本間真二郎

「絶対にギブアップしたくない人のための成功する農業」

/岩佐大輝

■児童図書

「なまず このっぺ?」

/カーソン・エリス

「すごいね!みんなの通学路」

/ローズマリー・マカーニー

「クニマスは生きていた!」

/池田まき子

「千年の田んぼ」/石井里津子

☆ほかにも新刊多数あります。

現在、絵本の読み聞かせ  
ボランティアを募集しています

詳しくは教育委員会本庁  
生涯学習課まで  
お問い合わせください  
Tel 46-3125



#### ● 海山図書館および児童図書館

【開室時間】午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室

【休室日】月曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

#### ● 紀伊長島図書館

【開室時間】火～金/午前9時～午後6時

土・日/午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室

【休室日】月曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

※返却期間を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。



## 外国語教育の公開研修授業

5/11 海野小学校

2020年度から小学校5・6年生は英語教育の義務化、3・4年生は外国語活動が始まることから、児童や教員に教育支援を行うことを目的に、紀北町教育委員会が三重大学と連携し、大学教授を招いて英語の授業が行われました。



## 稚あゆ放流

5/11 赤羽川流域

赤羽川漁業協同組合が2万匹の稚あゆを放流し、赤羽小・中学校の児童・生徒も参加しました。



## 平成30年度紀北町消防団入退団式

4/14 海山公民館

今年度は紀伊長島方面隊7人、海山方面隊3人の合計10人が入団しました。



## オオキンケイギク除去作業

5/12 種まき権兵衛の里周辺

オオキンケイギクは、北米原産で繁殖力が強く在来の野草の生育場所を奪うことから特定外来生物として栽培が禁止されています。銚子川流域の環境を守るため、毎年地域づくり団体の「交流空間みやま」が主催し、除去作業を行っています。



## 一緒にイチゴ狩り～2園交流～

4/18 志子地区

ふなつ幼稚園と紀伊長島幼稚園の園児と一緒にイチゴ狩りを楽しみました♪今年度の交流会は今回が初めてということもあり、園児たちは最初緊張していましたがすぐに仲良くなって、一緒にイチゴをとっていました。

## 今月号の表紙について

### プログラミング体験教室

5/12 紀北教育会館

前職がシステムエンジニアの地域おこし協力隊の中村隼人さんが地域の子どもたちにプログラミングの楽しさを知ってもらおうと体験教室を開きました。



総務課

嘱託職員募集

職種および採用予定人員

資源回収作業員 4名

赤羽寮介護員 3名

共通事項

採用年月日

平成30年7月1日

受付期間

6月1日(金)～20日(水)

書類提出先および受付時間

紀北町役場3階 総務課職員係

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日は除く

試験日時

6月22日(金) 午前9時開始

※午前8時50分までに、集合し

てください。

会場

紀北町役場4階 第1委員会室

内容

作文試験(45分)

面接試験(約10分)

合格者の発表

決定後、本人に郵送にて通知

資源回収作業員

雇用期間

採用日から年度末(3月31日)までとし、勤務成績などにより最初に任用した年度末から起算して4年を経過するまで

※満65歳に達した場合は、最初の3月31日まで

応募資格・要件

○紀北町内に居住し、普通自動車運転免許を所有(A.T限定不可)で、心身ともに健全かつ明るく丁寧に対応できる方

提出書類(各1通)

①申込書兼履歴書(紀北町役場総務課および海山総合支所総務室で交付)  
②普通自動車運転免許証の写し

赤羽寮介護員

雇用期間

採用日から年度末(3月31日)までとし、勤務成績などにより雇用期間を延長する

※満65歳に達した場合は、最初の3月31日まで

応募資格・要件

○紀北町内に居住または通勤できる方  
○普通自動車運転免許を所有または取得見込みで、心身ともに健全な方  
○明るく丁寧に高齢者と接することができ、夜間勤務(月5回

程度)が可能な方

提出書類(各1通)

①申込書兼履歴書  
②健康診断書  
③普通自動車運転免許証の写し

※①②は紀北町役場総務課および海山総合支所総務室で交付

※健康診断は、指定様式において必ず受診すること

【問い合わせ・申し込み】

本庁総務課職員係

TEL(46) 31111

危機管理課

紀北町ブロック塀等  
撤去事業補助金

町では、地震によるブロック塀などの倒壊事故防止および避難経路、避難路を確保することを目的に、撤去に要する費用の一部を補助します。

補助対象事業

町内に存するブロック塀などで、道路などに面し、高さが敷地の地盤面から0・6メートル以上の物の撤去を行う事業

※同一の敷地において、道路に

面しているブロック塀などを全て撤去しない事業は対象外

補助対象

ブロック塀などの所有者または管理者で、次のいずれにも該当しない者

①国、地方公共団体またはこれらに準ずる団体

②ブロック塀などの撤去後、再度ブロック塀など(敷地の地盤面から0・4メートル以下の高さのものを除く。)を設置する者

③同一の敷地において、ブロック塀などの撤去を行うため、過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けた者

④道路改良など公共事業の補償の対象となるブロック塀などの撤去を行う者

補助金額

ブロック塀などの撤去に要する経費の2分の1(上限10万円)

※撤去したブロック塀などの処分に要する経費を含む。

申請方法

本庁危機管理課または海山総合支所総務室で交付する申請書にてお申し込みください。

※工事着手(設計含む)するまでに必ず申請をする必要があります。



耐震シェルター  
一部助成と家具固定

高齢者世帯などを対象に、地震による家屋や家具の倒壊から命を守るため、「耐震シェルター」設置に要する費用の一部助成および「家具固定」を実施します。

※65歳以上のみの世帯や障がいのある方のいる世帯など、制限がありますので事前にお問い合わせください。

助成金額

【耐震シェルター】  
町が対象とする耐震シェルターなどの設置に必要な費用の3分の2の額(上限25万円)。

※三重県型耐震シェルターは40万円

【家具固定】

1件あたり3点まで無料(町負担)

※申し込みが多数の場合は、助成を受けられない場合があります。

【問い合わせ・申し込み】

本庁危機管理課防災対策係

TEL(46) 31114

高齢者運転免許証  
自主返納事業

**事業内容**  
運転経歴証明書発行手数料の補助  
**対象要件**  
左記の全てを満たす方

- 紀北町内に住所があり、現に居住されている方
- 運転免許証返納時に満65歳以上の方
- 運転免許証を自主返納した日から起算して1年以内の方

**申請方法**  
本庁危機管理課または海山総合支所総務室で交付する申請書でお申し込みください。

- 運転経歴証明書の写し
- 印鑑
- 補助金の振込先がわかる預金通帳

※申し込みが多数の場合は、補助を受けられない場合があります。

運転免許証返納時に警察署で申請することで「運転経歴証明書」が交付されます。この証明書を提示することで、いこかバスや三重交通(株)の割引などが受けられます。

【問い合わせ・申し込み】

本庁危機管理課  
防犯・交通安全対策係  
Tel(46) 3114  
海山総合支所総務室  
総務・防災対策係  
Tel(32) 3901

企画課

デジタル地図  
現地調査作業の実施

三重県および県内全市町では、共同で行政事務に利用するほか、県民が広く利用するための地図として、三重県全域の地図「三重県共有デジタル地図」を作成しています。

地図作成については、あらかじめ航空機により写真撮影したものを、道路や河川、建物などの形状を調べて地図を作成しますが、その際に樹木や大きな建物の陰により写真には写らない場所については、現地調査作業を行っていきます。

作業時には、住民の方へのご迷惑がかららないよう安全を最優先に細心の注意を払い実施しますので、ご理解ご協力をお願いします。

います。  
現地調査期間  
10月31日(水)まで

現地調査場所  
紀北町内全域  
現地調査作業内容

○原則として、歩道などの公道から、周辺の地形を目視確認、記録します。

○道路形状の調査のため、幅員をメジャーなどで計測します。  
○地図に表示する建物(学校、病院、公共施設など)の名称を調査します。

作業実施機関  
国際航業(株)

【問い合わせ】

本庁企画課企画係  
Tel(46) 3113  
三重県市町総合事務組合  
Tel059(225) 2138

住民課

マイナンバーカード  
申請のお手伝いをします

マイナンバーカードの発行を希望する人を対象に、タブレット端末を利用して無料で写真撮

影を行い、カードの申請をするお手伝いをします。  
この機会に、マイナンバーカードを取得しましょう。

申請場所

本庁住民課および海山総合支所

住民室

申請受付

月曜日～金曜日

※祝日を除く

午前9時～午後5時

持ち物

○通知カードに同封の個人番号

カード交付申請書兼電子証明書

発行申請書(住所・氏名などに

変更がないもの)

○運転免許証などの本人確認書

類

※申請書を紛失した場合は再発行、住所・氏名などに変更がある場合は新規発行します。

注意事項

申請者本人の来庁が必要です。  
また、カードの受け取りのため、後日再度来庁していただく必要があります。(カードの作成には1カ月程度かかります。)

申請のお手伝いは、紀北町に住民票がある人に限ります。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係  
Tel(46) 3117  
海山総合支所住民室住民係  
Tel(32) 3902

福祉保健課

結婚新生活  
支援事業費補助金

紀北町では結婚後、町内に住居を構える方に対して、その住居費および引っ越し費用の補助を今年度も行います。

対象となる世帯

- ①平成30年1月1日から平成31年3月31日までに婚姻し、受理された方
- ②婚姻日の年齢が34歳以下の夫婦
- ③申請日の夫婦の合計所得が3



表面

裏面

40万円未満（給与収入が49万5千円未満）  
 ※貸与型奨学金の返済を行っている場合は、世帯の所得からその年間返済額を控除します。  
 ④対象となる住居が紀北町内にあること  
 ⑤他の公的制度の家賃補助を受けていないこと  
 ※他の地方自治体の制度の助成を受けた方は対象となりません。

**対象となる費用**

新婚生活を始めるにあたり、平成30年1月1日から平成31年3月31日までに支出した次のもの  
 ①住宅物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料  
 ②引っ越し業者などへの支払い費用  
 ※ただし、勤務先から住宅手当を支給されている場合は、その額を賃料から差し引きます。

**補助限度額**

1世帯あたり30万円  
 ※1世帯につき1回



**【問い合わせ】**

本庁福祉保健課地域福祉係

TEL(46) 3122  
 海山総合支所福祉環境室  
 福祉保健係  
 TEL(32) 3904

**学校教育課**

平成30年度教科書  
 展示会のお知らせ

学校で使われている教科書に関する理解を深めていただくため、教科書展示会を開催します。  
**期間**  
 6月15日(金)～29日(金)  
**時間**  
 午前9時～午後5時  
**場所**  
 紀北教育会館1階大ホール

**【問い合わせ】**

教育委員会本庁学校教育課  
 学校教育係  
 TEL(46) 3124

**生涯学習課**

パソコン教室受講生募集

6月～7月の講座を開催します。

**対象**

町内在住、または町内に勤務している18歳以上の方

**受講料**

各講座1,000円

※申込時にお願ひします。

**募集期間**

6月5日(火)～12日(火)

**定員**

各講座10名(先着順)

**申請方法**

紀北町学習センターおよび教育委員会本庁生涯学習課で交付の申込書にてお申し込みください。  
 ※電話での申し込みはできません。また、各講座で参加者が3名に満たない場合は、中止することがあります。

**講座内容および場所**

**講座A**

エクセル・ピボットテーブル入門【東長島公民館】

**開催日**

6月19日(火)、20日(水)、21日(木)、26日(火)、27日(水)、28日(木)

**時間** 午前10時～正午

**講座B**

エクセル・ピボットテーブル入門

6月19日(火)、20日(水)、21日(木)、26日(火)、27日(水)、28日(木)

午前10時～正午

**講座B**

エクセル・ピボットテーブル入門

門【紀北町学習センター】

**開催日**

7月17日(火)、18日(水)、19日(木)、24日(火)、25日(水)、26日(木)

**時間** 午前10時～正午

午後6時30分～

午後6時

**【問い合わせ】**

紀北町学習センター

TEL(33) 0025

教育委員会本庁生涯学習課  
 社会教育係

TEL(46) 3125

夏の楽しいジャズ祭り  
 in紀北

夏の夜にふさわしい、熱気あふれるジャズコンサートを開催します。

さまざまな出演者が織り成す歌と演奏をぜひ、ご堪能ください。

日時 6月28日(木)

午後6時30分～

午後6時

場所 東長島公民館

入場料 無料

**【問い合わせ】**

教育委員会本庁生涯学習課  
 社会教育係

TEL(46) 3125

三重県がん相談支援センター  
 がん患者と家族の方の  
 おしゃべりサロン in 東紀州

病気になる1人で悩んでいませんか？家族が病気になる悩んでいることや不安に思っていることはありませんか？

三重県ではがん患者とその家族を対象に「おしゃべりサロン in 東紀州」を開催しています。

サロンでは、同じ病気の方のお話を聞き、お互いに悩みを語り合う機会や、医師や薬剤師、がん認定看護師などさまざまな専門家のお話を行っています。

今回は津市の上野内科院長 上野利通先生にお話ししていただきます。



**日時** 6月10日(日)  
午後1時30分～3時30分  
**場所**  
東長島公民館

**【問い合わせ】**

三重県がん相談支援センター  
TEL059(223)1616

尾鷲建設事務所

**孫太郎プールの  
運営休止について**

県営都市公園熊野灘臨海公園内の古瀬川プール(通称:孫太郎プール)は、夏季(7月～8月)の期間、地域、県内の方々に利用していただいていたりましたが、開業から35年以上が経過し、施設・設備の老朽化のため、利用者の皆さまの安全確保が困難となりましたので、平成30年のプール営業を休止させていただきますことになりました。

隣接の城の浜海水浴場については、利用できますので、引き続き利用をお願いします。



**【問い合わせ】**

尾鷲建設事務所管理課

TEL(23)3527

紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

TEL(47)5371

名古屋国税局

**税務職員採用試験受験者  
募集案内**

**職種**

税務職員(高校卒業程度)

**受験資格**

①平成30年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成31年

3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者  
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

**申込方法**

インターネットより申し込み

※名古屋国税局職員採用ページをご確認ください。

**受付期間**

6月18日(月)午前9時～27日

(水)受信有効

※インターネット申し込みができない環境にある場合は、問い合わせ先まで連絡してください。

**試験日**

【第1次試験】

9月2日(日)

【第2次試験】

10月10日(水)～19日(金)のいずれか指定する日

**【問い合わせ】**

名古屋国税局人事第二課試験係

TEL059(951)3511

(内線3451)

津地方法務局尾鷲出張所

**法定相続情報証明制度が  
税の申告にも利用可能に**

法務局では、相続手続きを簡素化することを目的として、昨年度から「法定相続情報証明制度」を開始しました。

本年度4月1日より相続税の申告にも利用可能となりました。相続登記はもろろんのこと、金融機関における預貯金の払い戻しなど、さまざまな相続手続きで利用できます。詳しくはお問い合わせください。

**【問い合わせ・申し込み】**

津地方法務局尾鷲出張所

TEL(22)0598

総務省東海総合通信局

**不法電波はいけません!**

電波利用環境保護周知啓発強化期間

6月1日(金)～10日(日)

◆無線機器の利用には「適マ

ク」の確認を!

◆電波の利用には、原則、免許が必要!

◆外国企画の無線機器は国内では使用不可!



**【問い合わせ】**

総務省東海総合通信局

不法無線局の相談

TEL052(971)9107

テレビなどの受信障害の相談

TEL052(971)9648

有料広告

**紀勢新聞**  
お読みいただけませんか?

地域密着ニュース イベントの情報や写真が満載  
月極購読料 **1,500円(税込)** TEL0597-23-3344  
口座振替もご相談ください

三重県尾鷲市中川1-22

各健診のおしらせ

事業名	日時	場所	申し込み	備考
献血	6月6日(水) 午前10時~11時30分	(株)大額三重工場	—	献血にご協力いただける方 ・男性17歳~69歳、女性18歳~69歳(ただし65歳以上の方は60歳~64歳の間に献血経験がある方) ・男女とも体重50kg以上の方 ※その他の基準についてはお問い合わせください。
	6月6日(水) 午後1時30分~4時30分	役場本庁	—	
赤ちゃん相談	6月11日(月) 午前10時~11時30分	海山総合支所別館2階 けんこうの広場	—	持ち物:母子健康手帳
	6月20日(水) 午前10時~11時	東長島公民館	—	持ち物:母子健康手帳
おうちごはん教室	6月27日(水) 午後1時30分~3時30分	老人福祉センター	6月21日(木)まで	※託児あります。 持ち物:エプロン、三角巾、(託児に必要なもの)
胃がん検診	6月29日(金) 午前8時30分~10時	長浜集会所	6月28日(木)まで	対象:20歳以上
ちょい減らし+10 チャレンジ	4月1日(日) ~2月28日(木)	—	—	記録表は本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室で配布しています。※町ホームページからもダウンロードできます。

初めての男性料理教室 *cooking!*

「包丁を持ったことがない」「お米をといだことがない」初心者向けの料理の基本を学ぶ教室です。

【日時・場所】6月15日(金)午前10時~正午・東長島公民館

【対象】町内在住の成人男性

【内容】包丁の持ち方、野菜の切り方、米のとぎ方などの実技

【持ち物】エプロン、三角巾、筆記用具

【申し込み】6月11日(月)までにお申し込みください。

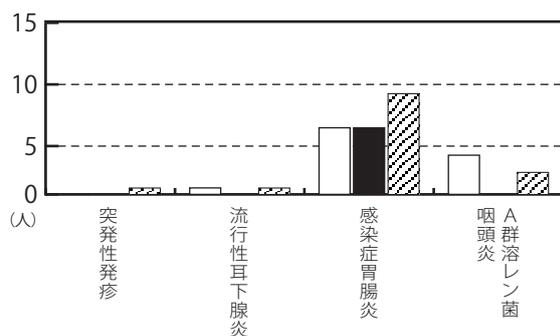


感染症情報(4月16日~5月7日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。

□ 4/16~4/22 ■ 4/23~4/29 ▨ 5/1~5/7



けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課地域保健係(Tel46-3122)または海山総合支所福祉環境室福祉保健係(Tel32-3904)までお願いします。

紀北医師会休日診療当番表

受診する前に電話で連絡してください。

時間は午前9時から午後5時までです。

変更がある場合がありますのでご注意ください。

紀北医師会ホームページ <http://kihoku-med.or.jp/>

◆ 救急医療情報システム Tel.059-229-1199

月日	曜日	紀北	電話
6/3	日	野口内科胃腸科医院	32-2266
6/17	日	平岡クリニック	47-1055

※上記以外は、尾鷲総合病院のみで対応します。

# 戸籍の窓

【平成30年4月1日～30日受付分】

(敬称略)

本人または、親族の方の了承を得て掲載しています。



東長島	東長島	長島	住
池畑	入江	東島	所
咲杜	莉愛	美音	子の名前
栄貴	輝佳	祐吾	保護者

お誕生おめでとう

船津	長島	長島	東長島	島原	東長島	東長島	東長島	東長島	長島	島原	住
疇地	井谷	龍谷	大屋	鈴木	垣内	東さ	和手	佐々木	東優	兵頭	氏名
三枝	弘美	みどり	健治	律	正次	さか	徳	花子	優雄	誠二	
(92歳)	(75歳)	(37歳)	(77歳)	(84歳)	(83歳)	(89歳)	(88歳)	(91歳)	(70歳)	(81歳)	(年齢)

ごめい福を祈ります

島勝浦	相賀	白浦	引本浦	引本浦	馬瀬	引本浦	引本浦	相賀	矢口浦	小山浦	小山浦
福山	上村	中村	宮本	北村	長手	原田	世古	伊藤	仲村	井上	北河
三雄	實也	惣太郎	有二	いくよ	さと子	三和子	圭一	八千子	富貴	節子	恵津子
(91歳)	(78歳)	(88歳)	(87歳)	(84歳)	(89歳)	(82歳)	(89歳)	(93歳)	(91歳)	(72歳)	(70歳)



昭和三十九年	東長島	引本浦	矢口浦	長島
一万二六七八円	石倉	原田	仲村	宮下
	豊	充也	茂生	眞弓
	二万円	三万円	二万円	二万円

善意をありがとう  
 ～紀北町社会福祉協議会へ～  
 【平成30年4月1日～30日受付分】  
 (敬称略)

## 無料法律相談 (予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり2会場にて開催します。困り事、争い事の法的なご相談をお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
6月 21日(木)	午前10時30分～正午	社会福祉会館 1階
	午後1時～2時	
	午後3時～5時30分	老人福祉センター 2階

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までにご予約をお願いします。

※キャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。

※紀北町を訴訟相手とする場合、相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

### 【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

## 普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、もしものときに備えましょう。

日時 6月9日(月) 午後1時～4時

場所 紀伊長島消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

### 【問い合わせ・申し込み】

紀伊長島消防署 TEL47-0001

## こころの健康相談

日時・場所 ご相談に応じます。

対象 こころの健康に関する悩みを持つ方や、ご家族

### 【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122



広報

きほく

2018.6  
No.152

(平成30年5月1日現在)  
■人口：15,987人  
■男：7,518人  
■世帯数：8,015世帯  
■女：8,469人

編集・発行 紀北町企画課  
〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1  
(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908  
http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



満1歳笑顔

# にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。

🍰 平成29年6月25日生まれ



きっぺい

東 桔平くん

お姉ちゃんが踊ると大喜び♪  
早く一緒に踊れるといいね😊

<長島>直紀・統子さん

## 広報きほく6月号 CONTENTS

- |  |                            |
|--|----------------------------|
| <b>P02</b> 平成30年3月定例会                  | <b>P17</b> 図書室だより          |
| <b>P11</b> 紀北町まちづくり協議会公募委員募集<br>男女共同参画 | <b>P18</b> Kihoku Playback |
| <b>P12</b> 紀北町出前トーク                    | <b>P20</b> 暮らしの情報          |
| <b>P13</b> 国保特定健診                      | <b>P24</b> けんこうの広場         |
| <b>P14</b> 各実行委員会から                    | <b>P25</b> 戸籍の窓など          |
| <b>P16</b> 「歯」と「お口」の健康週間<br>がん検診クーポン   | <b>P26</b> にじいろスマイル        |

### お詫びと訂正

平成30年5月号No.151最終ページに掲載しました「世帯数」において誤りがございました。正しくは、「8,021世帯」です。お詫びして訂正いたします。